

町のサービスがより充実 さらに暮らしやすくなります!



みんなで創る やすらぎと豊さに満ちたまち 芳賀 平成27年度町の取り組み

平成27年度は、町政の基本となる「第5次振興計画」の後期5カ年の最終年度です。

町は、「みんなで創る やすらぎと豊さに満ちたまち 芳賀」の実現を目指して、「人口減少の克服」を最重点課題とするほか、7つの施策を優先的に推進する重点施策として、取り組みます。

最重点課題「人口減少の克服」

2008年に始まったわが国の人口減少傾向は、今後も加速度的に進行すると予測されています。芳賀町の人口は、日本創生会議の独自推計によると2040年には12,000人を割り込むと公表されました。この人口減少は、生産年齢人口の大幅な減少によるものです。加えて、高齢者の人口減少率が低いことにより、65歳以上の高齢化率は、現在の28パーセントから2040年には37パーセントを超えるとされています。

町は、この少子高齢化に対応しながら「将来にわたって持続的発展の続く活力あるまち」の実現を図ります。出生率の上昇や定住促進・流出防止につながる人口増加施策、住環境基盤の整備、結婚から出産・子育てまでの切れ目ない支援など、最大限の取り組みを行います。

具体的事業

〈定住促進〉

◆住宅購入やアパートなどの賃貸借に対する補助(予算18,600千円)

補助金額／
●住宅購入50万円
※追加補助①18歳未満の子ども1人につき5万円②町内建築業者による建築10万円
●賃貸月額1万円(最大36カ月)

対象／夫婦のどちらかが40歳未満の若者世帯の人または扶養家族がいる40歳未満の人
要件／平成27年4月1日以降町へ転入し、世帯全員が転入日前日から1年以上継続して町内に住所がないことなど(ほか条件あり)

◆空き家の利活用に対する助成

(予算1,700千円)

補助金額／
●空き家のリフォーム50万円
●家財処分10万円
要件／町が実施している空き家バンクに物件登録されていることなど(ほか条件あり)

町都市計画課都市計画係
☎028(677)6020



〈雇用の創出〉

◆働く場所を確保するため、現在の芳賀工業団地を拡張する基本計画を作成します。(予算25,920千円)

◆工業団地立地企業が雇用を増やした場合には、固定資産税相当額と都市計画税相当額を補助します。

(予算80,816千円)
町商工観光課商工観光係
☎028(677)1115



「広報はが」では、今年度の町の取り組みの概要を、施策ごとに毎月特集します。6月号では、最重点課題「人口減少の克服」に対するもう一つの具体的事業〈子育て支援〉についてお伝えします。

◆子育て支援事業

こども医療費助成を高校3年生(18歳)まで拡大

町健康福祉課福祉係(☎028(677)1112)

4月から、医療費助成の対象を、18歳まで拡大しました。平成27年度は6,350万円の予算を計上しています。

ただし、16歳から18歳までは、町内外問わず、かかる費用を医療機関等にお支払いいただき、後日助成する償還払い方式ですので、医療機関等の領収証(証明書)を添付して、町に申請していただく必要があります。

中学生以下の場合、町内の医療機関等は原則支払いがない現物給付です。また、未就学児(年長)以下の場合、県内医療機関等は現物給付です。

保育園・幼稚園保育料減免事業

町こども育成課児童保育係

☎028(677)6024

保育園・幼稚園に通う第2子以降のお子さんの保育料を、大幅に減免します。平成27年度は2,773万円の予算を計上しています。

町内に住所を有し、子を2人以上養育してい

る保護者が対象です。ただし、第1子は18歳未満または22歳未満の学生とします。

第2子——半額免除 第3子以降——全額免除



▲学校給食(芳賀南小学校)



▲保育園(祖母井)

学校給食費補助事業

町こども育成課学校管理係

☎028(677)1414

町内小中学校に在籍する児童生徒の保護者を対象に、学校給食費の補助金を拡大します。平成27年度は2,851万円の予算を計上しています。

ただし、第1子は18歳未満または22歳未満の学生とします。

第1子——月額1,000円 第2子——半額補助 第3子以降——全額補助